

認知症サポーター養成講座を開催するには

① 対象

誰でも受講することが出来ますが、概ね 5 名以上での受講をお願いしています。

※大津市が開催している市民公開講座は 1 名からでもご参加いただけます。

※ただし、介護サービス事業所が職員に対して実施する研修（職員研修等）は認知症サポーター養成講座として位置づけることはできません。

② 内容【90分】

・認知症サポーターキャラバンとは【15分】

・認知症を理解する（1）【30分】

○認知症とはどういうものか

○認知症の症状

○中核症状

○行動・心理症状とその支援

・認知症を理解する（2）【30分】

○認知症の診断・治療

○認知症の予防についての考え方

○認知症の人と接する時の心がまえ

○認知症介護をしている人の気持ちを理解する

・認知症サポーターとは、認知症サポーターのできること【15分】

③ 会場

会場の手配や会場費負担、通知等につきましては申請者側でお願いします。

④ 講師料

講師料は無料です。

⑤ オレンジリング、認知症サポーター証

受講された方には、講座終了後にオレンジリングと認知症サポーター証をお渡しします。

⑥ お申込み

大津市長寿福祉課認知症施策推進室、または各あんしん長寿相談所までお申込みください。

認知症サポーター養成講座申込書は、ホームページからダウンロードできます。

大津市健康福祉部長寿福祉課

認知症施策推進室

電話：077-528-2741

FAX：077-526-8382

メール：otsu1456@city.otsu.lg.jp